

# 岡山県電気自動車等普及推進協議会取組方針について

このたび、標記協議会において、電気自動車普及に向けた取組方針を次のとおり決定した。

協議会の各構成団体は、この方針に沿って自主的な取組を進めるとともに、それぞれの関係団体等に働きかけを行い、県内各地域で広く取組を推進する。

## 1 導入支援

### (1) 導入促進補助制度

国に対し電気自動車導入補助制度の拡充を要望するとともに、県及び市町村に対して電気自動車導入補助の実施を要請する。

### (2) 税制上の優遇措置

優遇措置の継続拡充を要望するとともに、県及び市に対して新たな優遇措置の導入を要請する。

ただちに取組むべき事項 導入補助（県、市町村）

できるだけ早期に取り組むべき事項 税制上の新たな優遇措置

（県：自動車税、市町村：軽自動車税）

マイカーローン金利低減の協力要請 等

## 2 率先導入

協議会構成団体等が自ら率先して導入を図るとともに、関係団体等へ導入促進に向けた呼びかけを行う。また、レンタカー、タクシーへの導入促進の呼びかけを行う。

ただちに取組むべき事項 自らの率先導入、関係先への呼びかけ

## 3 充電インフラの整備

協議会構成団体自らの率先導入に努めるとともに、関係団体等へ働きかけ、一般開放に向けた呼びかけを行う。

民間事業者等による設置促進を目的に、県及び市町村に対し充電インフラ導入補助の実施を要請する。

ただちに取組むべき事項 充電設備の整備と一般開放、関係先への呼びかけ  
充電設備の整備への支援（県、市町村）

EVサポートメンバーの募集、登録、公表

できるだけ早期に取り組むべき事項 充電拠点マップの作成、公表

## 4 一般消費者へのインセンティブの付与

駐車場利用料軽減・優遇措置等、構成団体でそれぞれが実施可能な方策を検討するとともに、関係先へもインセンティブの検討を呼びかける。

ただちに取組むべき事項 駐車場利用の優遇措置、関係先への呼びかけ

できるだけ早期に取り組むべき事項 駐車場の利用料軽減（県、市町村）

## 5 普及啓発

協議会として普及啓発を実施するほか、構成団体にとどまらず、広く普及啓発事業が実施されるよう呼びかけを行う。

ただちに取組むべき事項 広報媒体による啓発、保有車輛を活用した展示会、試乗会の開催

できるだけ早期に取り組むべき事項 保有車輛を活用したカーシェアリング

## 岡山県電気自動車等普及推進協議会の概要

### 1 設置目的等

#### (1) 目的

電気自動車等の普及・導入に向けての取組を推進することを目的とする。

#### (2) 活動事項

- ① 電気自動車等の普及啓発
- ② 電気自動車等の普及推進方策の検討
- ③ 電気自動車等に関する情報の収集と提供
- ④ その他電気自動車等の普及推進に必要な活動

### 2 設置年月日

平成21年4月22日

### 3 協議会委員

阿 部 宏 史	岡山大学大学院環境学研究科研究科長
井 上 堅太郎	岡山理科大学総合情報学部教授
岡 本 輝代志	岡山商科大学学長補佐
岡 崎 彬	岡山県商工会議所連合会会長
中 島 基 善	社団法人岡山経済同友会代表幹事
槌 田 修	社団法人岡山県自動車整備振興会会長
仁 科 喜佐男	岡山流通情報懇話会会長
武 田 久 和	イオンモール株式会社イオンモール倉敷ゼネラルマネージャー
井 上 一 男	中国電力株式会社執行役員岡山支社長
加 藤 英 治	三菱自動車工業株式会社執行役員水島製作所長
小 野 勝 行	株式会社リコムエナジージャパン代表取締役社長
古 屋 伸 一	株式会社明電舎岡山営業所長
生 越 晴 茂	中国経済産業局資源エネルギー環境部長
石 井 繁 次	中国運輸局岡山運輸支局長
徳 丸 久 衛	中国四国地方環境事務所長
高 木 直 矢	岡山県市長会会長
重 森 計 己	岡山県町村会会長
高 谷 茂 男	岡山市長
伊 東 香 織	倉敷市長
片 岡 聡 一	総社市長
石 井 正 弘	岡山県知事
福 田 伸 子	岡山県生活環境部長
西 本 善 夫	岡山県産業労働部長
松 村 誠	岡山県警察本部交通部長

(24名)